

(様式1)

稚教学第1043号

令和2年7月21日

文部科学大臣 殿

北海道稚内市長 工藤 広 印

施設整備計画の事後評価について

学校施設環境改善交付金交付要綱第8に基づき、下記のとおり施設整備計画の目標の達成状況に係る評価（事後評価）の結果を報告します。

1. 施設整備計画の名称

稚内市公立学校等施設整備計画

2. 計画期間

平成31年度（1年間）

（担当）

稚内市教育委員会学校教育課

住所：北海道稚内市中央3-13-15

電話：0162-23-6528

(様式2)

3. 事後評価の実施

(1) 実施時期

令和2年7月20日

(2) 評価の方法

・教育委員会内で事後評価を行い、稚内市ホームページに公表する。

4. 総合的な所見

施設整備計画に計上した事業については、計画どおり実施できた。

5. 各目標の達成状況

(1) 公立の義務教育諸学校等施設の老朽化対策を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

(2) 地震、津波等の災害に備えるための整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

(3) 防犯対策など安全性の確保を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

(4) 教育環境の質的な向上を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

(5) 施設の特徴性に配慮した教育環境の充実を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

老朽化した稚内東中学校管理職用教員宿舎の改築を計画どおり行った。今後も老朽化の著しいものから計画的に改築を行う。

6. 改築後の危険建物等のとりこわし状況

(様式3)

7. 事業ごとの実施状況

学校等の名称	目標	事業区分	整備方針				事業完了年月日	(実施しなかった場合) 未実施の理由・今後の対応予定等	備考 (改築事業は、旧施設の とりわし時期を明記)
			事業単位	建物区分	構造区分	全事業期間 (契約～完成)			
稚内東中学校	(5)	12	へき集、教員宿舎等	住	W	R01.9～R02.01	R2.1.31		